

造型工程

有害ガス

| 健康障害防止対策 | 基本的方策 | 具体的方法 | 参考（関係法規） |
|------------|--|---|--|
| 作業環境の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 粘結剤にフェノール系樹脂を用いたシェルモールド法による造型作業を行う屋内作業場においては、ホルムアルデヒド、フェノール、一酸化炭素等の有害ガスが発生するおそれがあるため、発散源を密閉する設備、局所排気装置又は全体換気装置を設置する等の対策を講ずる。 | <ul style="list-style-type: none"> ○ シェルモールド法による造型を行う箇所に囲い式又は外付け式フードの局所排気装置を設置する。 ○ 造型作業を自動化する。 ○ 造型後もしばらくの間は鋳型からガスが発生するので、このガスの排気を行う。 ○ 作業箇所を隔離する。 | <p>(イ) ガス、蒸気等を発散する有害な作業場においては、その原因を除去するため、代替物の使用、作業の方法又は機械等の改善等必要な措置を講ずる。 (安衛則第 576 条)</p> <p>(ロ) ガス、蒸気等を発散する屋内作業場においては、当該屋内作業場における空気中のガス、蒸気等の含有濃度が有害な程度とならないようにするため、発散源を密閉する設備、局所排気装置又は全体換気装置を設ける等必要な措置を講ずる。 (安衛則第 577 条)</p> |
| 健康障害防止対策 | 参 考（関係法規） | | |
| 呼吸用保護具の備付け | ガス、蒸気等を発散する有害な場所における業務においては、適切な呼吸用保護具備える。 (安衛則第 593 条) | | |